

大阪府公安委員会告示第99号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき、遊技機の型式の検定について申請のあった次の遊技機は、令和5年8月29日付けで遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に規定する技術上の規格に適合していると認めたので、規則第9条第1項の規定により、次のとおり公示する。

なお、検定の有効期間は、公示の日から3年間である。

令和5年9月1日

大阪府公安委員会

委員長 梅宮 典子

申請者（製造業者）の 氏名又は名称及び住所	遊技機 の種類	遊技機 の区分	型 式 名	検 定 番 号
株式会社J F J 代表取締役 松下 智人 大阪府中央区本町一丁目1 番4号	ぱちんこ 遊技機	規則第6 条第1号	e ゲゲゲの鬼 太郎 獅子奮 迅 S P J H Z	3 1 0 3 1 6
株式会社オレンジ 代表取締役 米田 勝己 大阪府中央区本町一丁目1 番4号			P とある魔術 の禁書目録2 R X A	3 P 0 6 2 7
株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司 愛知県名古屋市中村区烏森町 三丁目56番地			P 覇穹封神演 義 D L 3 - M X	3 P 0 4 4 1
株式会社ディ・ライト 代表取締役 安藤 昇 東京都中央区銀座三丁目10 番1号	回胴式遊 技機	規則第6 条第2号	L パチスロひ ぐらしのなく 頃に業 S S	3 S 0 2 6 2
株式会社EXCITE 代表取締役 大住 信雄 愛知県名古屋市中村区烏森町 三丁目56番地			L パチスロ花 の慶次～佐渡 攻めの章～E R	3 3 0 2 6 9